

# 高齢者在宅生活支援サービス事業の変更について

## 1 「福祉電話相談事業」・固定電話新規設置申込み廃止

携帯電話の普及及び電話加入権なしで電話設置が可能となっており、固定電話の新規設置が減少していること、また、制度開始当初と比べ、緊急通報システム事業が広まり、効果的に24時間365日体制として、ひとり暮らし高齢者の見守りが可能となっていることから、福祉電話相談事業から緊急通報システム事業への移行を見据え固定電話の新規設置申込みを廃止します。

●廃止年月日 平成27年10月1日

【事業概要】

事業内容	65歳以上の在宅ひとり暮らし高齢者に相談員が定期的に電話をかけて安否確認及び各種相談に応じる。事業に際し、電話を保有していない低所得者（市民税非課税）に電話設置を行う。
事業実績	電話の新規設置数 平成24年度（27件）25年度（18件）26年度（12件） *H24.4～携帯電話への電話訪問を可
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規電話設置希望者については、緊急通報システム事業（生保世帯無料、非課税世帯月額利用料415円）の活用を図るとともに、各種相談について地域包括支援センターが相談に応ずる。</li> <li>緊急通報システム事業について、技術進展により多様な機能を持つ機種が開発されており、安否確認が効果的に行えるよう現在の機種に追加導入など検討を進めていく。</li> </ul>

今後の対応	タクシー運賃の半額以下で運行する福祉有償運送事業が現在33事業者と増えてきており、日祝日利用の希望の際には、運行内容や利用申込方法を伝えて利用に結び付くよう相談対応を行っていく。
-------	---

## 3 「高齢者住替え家賃助成事業」・新規申込み廃止

制度当初と比較して、地価の上昇が抑制されており、住替え前と同程度の家賃の物件が提供されるようになってきていること及び賃貸住宅の情報提供が図られていることから、社会状況の変化に合わせて利用者の新規申込を廃止します。

●廃止年月日 平成27年10月1日

【事業概要】

事業内容	民間賃貸住宅に入居する高齢者世帯が建替え等のための急な立退き要求を受け、住宅確保が困難なときに、住替えに必要な家賃の差額等を助成（市内3年以上居住、市町村民税非課税世帯が対象）
事業経緯	平成3年10月、首都圏を中心とした地価高騰の影響を背景に民間賃貸住宅の入居者が不当な立退きなどを迫られる事例が増加し、特に高齢者世帯は次の住宅確保のための資金的な手立ての不足や入居契約が断られることがあり、事業を開始した。 なお、現在、市内物件不動産検索では、4万円以下の家賃物件が1100件、4～5万円以下が2500件程度の家賃物件となっている。
事業実績	平成9年までの新規利用者は年間30件台で推移していたが、地価高騰の鎮静化に伴い、平成12年以降からは次第におおよそ10件弱以下の新規件数となってきた。（平成26年度新規申請数 4件）
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>立退き等の転居相談に対し、神奈川県居住支援協議会が行う「神奈川県あんしん賃貸支援事業」（高齢者世帯が入居できる民間賃貸住宅の物件情報等を提供、協力店の入居支援）により転居先確保が円滑にできるよう繋いでいく。</li> <li>相談者が生活困窮の際には、「だいJOBセンター」の寄添い型支援や専門相談支援の活用等の利用に繋ぐほか、相談者の状況に合わせ「高齢期の住まいガイド」の紹介や「川崎市居住者支援制度」「福祉住宅等」の利用など必要なサービス支援を行っていく。</li> </ul>

## 2 「高齢者外出支援サービス事業」・日祝日利用の廃止

日祝日の利用が年間合計10人程度となっていることから、効率的な運用を図るため、日祝日の利用を廃止します。

●日祝日利用の廃止 平成27年10月1日

【事業概要】

事業内容	身体機能の低下により一般交通機関の利用が困難な方々を車いすリフト付きのワンボックスカー（おでかけGO!）にて安全に送迎を行う
事業実績	平成26年度 合計2,065件 登録人数 688人 (内) 日祝日（24日間）合計45件 実利用人数 10人
利用できる曜日・時間	<p>[平成27年9月30日まで]</p> <p>日曜・祝日を含む365日 午前8時～午後6時までの間で4時間以内</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <p>[平成27年10月1日から]</p> <p>月曜から土曜日（祝日を除く）午前8時～午後6時までの間で4時間以内</p>